土砂災害危険箇所の基礎調査を実施します！

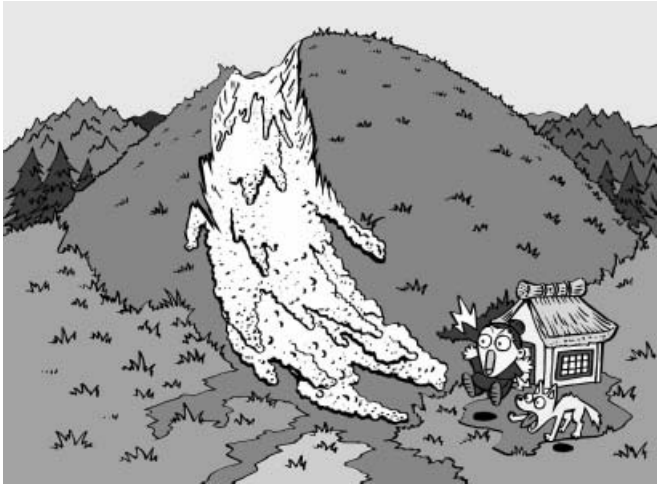

奥河内地区、志和岐地区、田井地区、木岐地区で基礎調査を実施します。
地区によっては今回のお知らせに先行して調査を実施している場合もございますが、皆様のご協力をお願い致します。

基礎調査実施のご案内

徳島県では、平成13年４月に施行された「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害から住民の生命を守るソフト対策の推進を図るため、土砂災害警戒区域等の指定を行っております。

この度、上記地区におきまして、平成25年８月から平成26年２月にかけ土砂災害により被害を受けるおそれのある箇所の地形や地質、土地の利用状況等について、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施します。

調査に伴い、名札と腕章を身に付け、身分証明書を携帯した調査員が、がけ（斜面）、渓流、宅地および周辺に立ち入りをさせて頂く事があります。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、調査結果については、後日、説明会などによりお知らせする予定です。

【お問い合せ先】　徳島県南部総合県民局（美波）河川・砂防担当　（☎74－7476）
徳島県県土整備部砂防防災課　（☎088－621－2540）

お詫びと訂正

広報みなみ７月号13ページの地籍図は、正しくは「地籍調査後　地籍図」です。
公図及び地籍図も不鮮明であったため、重ねてお詫びして訂正いたします。

地籍調査前　公図（旧土地台帳附属地図）

地籍調査後　地籍図